

平成24年行政事業レビューシート (厚生労働省)

事業名	職業転換訓練費負担金	担当部局庁	昭和41年度	作成責任者			
事業開始・終了(予定)年度	職業能力開発局	担当課室	能力開発課	能力開発課長 志村 幸久			
会計区分	一般会計	施策名	Ⅱ-1-6 障害者、母子家庭の母等のキャリア形成を支援する				
根拠法令 (具体的な条項も記載)	雇用対策法第18条第2号及び第20条 雇用対策法施行令第3条	関係する計画、通知等					
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	就職困難者の公共職業訓練の受講の促進を図る。						
事業概要 (5行程度以内。別添可)	障害者、母子家庭の母等の就職困難者が公共職業安定所長の受講指示に基づき公共職業訓練を受講する場合に、訓練受講期間中の生活の安定を図り訓練受講を容易にするため、都道府県から訓練手当が支給されること、その要する費用のうち1/2を国が負担する。						
実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 委託・請負 <input checked="" type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他						
予算額・執行額 (単位:百万円)		21年度	22年度	23年度	24年度	25年度要求	
	予算の状況	当初予算	1,828	1,828	1,828	1,638	1,670
		補正予算					
		繰越し等					
		計	1,828	1,828	1,828	1,638	1,670
		執行額	1,667	1,738	1,523	1,751 ※ 復興分と一般分を区分して執行管理していない	
	執行率 (%)	91.2%	95.1%	83.3%			
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標		単位	21年度	22年度	23年度	目標値 (年度)
	障害者職業能力開発校の就職率を代替指標として使用。就職率 60% 平成22年度就職率 60.0%		成果実績	55.0%	60.0%	集計中	60%
			達成度	%	91.7%	100.0%	集計中
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	21年度	22年度	23年度	24年度活動見込
	訓練手当支給者数		活動実績 (当初見込み)	3,830	3,757 (4,157)	3,671 (4,157)	— (3,865)
単位当たりコスト	集計中		算出根拠	集計中			
平成24・25年度予算内訳	費目	24年度当初予算	25年度要求	主な増減理由			
	職業転換訓練費負担金	1,638	1,670	—			
計	1,638	1,670					

事業所管部局による点検			
	評価	項目	評価に関する説明
目的・予算の状況	○	広く国民のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。	就職困難者の就職を実現するためには訓練機会の確保及び受講期間中の生活の安定を図ることが重要であることから、本事業は優先度が高い。
	○	国が実施すべき事業であるか。地方自治体、民間等に委ねるべき事業となっていないか。	雇用対策法により国及び地方自治体が果たすべき責務を明確にしている。
	-	不用率が大きい場合は、その理由を把握しているか。	-
資金の流れ、費目・使途	-	支出先の選定は妥当か。競争性が確保されているか。	-
	-	単位あたりコストの削減に努めているか。その水準は妥当か。	-
	-	受益者との負担関係は妥当であるか。	-
	-	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	-
	○	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	当該負担金は義務的経費であり、都道府県が支給する費用の1/2の国費負担については義務的経費である。
活動実績、成果実績	○	他の手段と比較して実効性の高い手段となっているか。	就職困難者に対し、地域の特性に応じて全国で実施することで、多様な職業訓練機会を提供できる実効性の高い事業となっている。
	○	適切な成果目標を立て、その達成度は着実に向上しているか。	成果指標として設定している就職率を達成していることから、実効性の高い手法であり、活動実績については、見合ったものである。
	△	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	実績より見込みは低かった。
	-	類似の事業があるか。その場合、他部局・他府省等と適切な役割分担となっているか。 ※類似事業名とその所管部局・府省名	-
	-	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	-
点検結果	<p>職業転換訓練費負担金は、雇用対策法に基づく職業転換給付金制度の給付金の一つとして、訓練手当は就職が困難な者が公共職業訓練を受講する間の生活の安定を図ることにより、訓練の受講を容易にするため都道府県が支給するものであり、その要する費用のうち1/2を国が負担しているところである。当該負担金は義務的経費であり、その対象者は障害者や母子家庭の母等の特に就職困難な求職者に対し、公共職業訓練を通じた職業選択の場における実質的な機会の平等を確保するための経費であることから、これ以上の予算の削減は困難であるが、引き続き、効率的な執行に努めて参りたい。</p>		
予算監視・効率化チームの所見			
一部改善	<p>本事業については、事業実績を勘案・検証した上で、効果的・効率的な事業運営に努めながら、執行状況を予算要求に反映していくこと。</p>		
上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点(概算要求における反映状況等)			
現状通り	<p>平成25年度より、新たに訓練手当対象に父子父を追加することから減額は困難。</p>		
補記 (過去に事業仕分け・提言型政策仕分け・公開プロセス等の対象となっている場合はその結果も記載)			
<p>関連する過去のレビューシートの事業番号</p>			
平成22年行政事業レビュー	377	平成23年行政事業レビュー	340

※平成23年度実績を記入

厚生労働省 1,523百万円

〔負担金(都道府県が支給した額の1/2を負担)〕



A. 都道府県(47) 1,523百万円

〔職業訓練を受ける者に対し、訓練手当を支給〕

資金の流れ  
(資金の受け  
取り先が何を  
行っているか  
について補足  
する)(単  
位:百万円)

A.大阪府			E.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
職業転換訓練費負担金	訓練手当の支給	225			
計		225	計		0
B.			F.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
C.			G.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0

費目・使途  
 (「資金の流れ」  
 においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と使途の双方で実情が分かるように記載)

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	大阪府	訓練手当の支給額の内、都道府県が支給した額の1/2を国が負担	225		
2	東京都	訓練手当の支給額の内、都道府県が支給した額の1/2を国が負担	201		
3	静岡県	訓練手当の支給額の内、都道府県が支給した額の1/2を国が負担	99		
4	愛知県	訓練手当の支給額の内、都道府県が支給した額の1/2を国が負担	92		
5	神奈川県	訓練手当の支給額の内、都道府県が支給した額の1/2を国が負担	91		
6	兵庫県	訓練手当の支給額の内、都道府県が支給した額の1/2を国が負担	81		
7	福岡県	訓練手当の支給額の内、都道府県が支給した額の1/2を国が負担	78		
8	広島県	訓練手当の支給額の内、都道府県が支給した額の1/2を国が負担	66		
9	石川県	訓練手当の支給額の内、都道府県が支給した額の1/2を国が負担	53		
10	沖縄県	訓練手当の支給額の内、都道府県が支給した額の1/2を国が負担	48		

B.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1					
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					